

四章 戰中戰後

必勝懇談会と首相官邸等襲撃焼打事件

満州の柳条溝に起つた事件が、未だ解決せられざる中に、次で蘆溝橋事件の発生を見るに至り、益々事態は混乱して来た。局所解決を図つて事件を処理しようとしたが、事實はこれに反して拡大の一途をたどり、北支事変は支那事変となつて、大戦争の様相を醸し、その解決は容易のことでないようになつた。

そこで、私は必勝懇談会をつくり、私が会長となつてこれを総括することとした。この会は、戦争を有利に導くため、戦意の向上と生産の増強を目的としたもので、会員の多くは高工の学生や市の有志の人達であつた。事務所は若尾ビルに置いたが、事務員と電話位を持つていたに過ぎない。それでも多少の経費が要るので、学生外の会員有志の寄附に依つたのであつた。

依頼に依じて、私は時局に対する講演会や座談会の席に列し、盛んな頃は毎日の如く出掛け、時には一日に二箇所の場合に出席したこともあつた。横浜を中心に川崎、横須賀、或いは湯河原辺までも、請わるるままに出向いたものである。そして終戦までに諸種の催しに参会すること二百回に及んだのであつた。

私は日清、日露の両戦争を十分記憶しているが、戦争に対する必勝の意気込みは、今次の場合には著しく劣つてゐる様に感じられるのであつた。日本は天祐の国であり、従つて戦争には負けることはない、と云う安易な空気を各所の会に出席する毎に必ず感じたのである。山本大将の戦死やアツツの玉碎が報ぜられた際には、二千三千の大衆が集つて、戦争らしい雰囲気も見られたが、真剣に戦争に打込んでゐると云う様な気運は余り見受けられなかつた。折角、銅鉄の微発をしても、そのままに放置され、闇取引や横流しは半公然と行われる状況で、これら戦争妨害の事件を捉えて問題にしても、大きい反応のなかつたことに、私は些かがつかりせざるを得なかつた。しかし会員の中には、相当な熱意を示すものも居つて、学生生徒の勤勞奉仕の怠慢を歎き、私に意見書を提出したので、私はこれを当局に取次いだこともあつた。又、蒔田町の焼跡を幾人もの隊をつくつて、自発的に整理に従事した連中もあつ

た。ところが戦争は漸次不利となつて、容易に挽回する見込のない様になり、我々を失望せしめることが多くなつて来たのである。

必勝懇談会は、又時々ピラを撒いて、目的の達成に努めたのであつたが、そのピラが当局の意に触れ、それがため禁止されたり、召喚を受けたり、警告を喰つたりしたこともあつた。ピラの一例を示せば次の様なものである。

我々は勝つ、断じて敗けない、心一つじゃ

戦争はどちらが勝つか、此の答は実に容易である。強い方が勝つ、弱い方が敗ける。日本と敵米と何れが強いか、誰れも日本が弱いと云うものがなからう、日本は慥かに強い。真珠湾の攻撃を見よ、不沈の戦艦プリンスウエルスを見よ、日本は慥かに強い。戦争の仕方を敵米英に教えたのは我日本であつた。慥かに日本は強い。又昨今南方に於て神風を初め特殊挺身隊や斬込隊が如何に敵に打撃を与え、又恐怖を与えて居るかは、世界の均しく認めて居る事である。

然るに事實はガダルカナル転進以来敗戦又敗戦である。併し其間大なる戦果は各所で挙げられて居る。又其度毎に楽隊入りで放送せられたが、結局は其守る所を失い、其拠る処を奪はれた。戦果は大切であるが、戦局と混同してはならない。この様なことが幾度となく繰り返へされ、終に今日

は東京府下である硫黄島にまで上陸せられた。又敵機は夜となく昼となく我本土に飛来し、本土も前線同様の戦場と化し、今日は銃後と云う言葉さえ其意義を失つた。

何が為めに今日の此状勢をもたらしたか。開戦の当初各地に於ける大勝利と大戦果の爲め、我國は必勝不敗の地位にありと宣言せられ、全国民は楽に戦争を継続し得ると油断したことが其原因の一つであつたであらう。日本は二年有余の前には其前線をガダルカナルまで進めて居つた。今日と比べて我々国民は如何なる感じをするか。

当時ガダルカナルの守備兵が無援孤立の状態となるや、此れを以て恰かもおとりの如く考え、敵米を引きつけて、出血作戦に利用するかの様に考えたのもあつた。随かに敵米の国状と国力を知らざりし大なる油断であり、又誤謬であつた。ニューギニヤ、ギルバルト、マーシャルと段々我々の前進基地を失うや、敵を近海に引き寄せて一挙殲滅作戦に移り得るかの如く考へたものも又軫からずあつたが此も同様な気休め楽観と油断に過ぎなかつた。

今日と雖猶ブーゲンビルにも、ラヴァールにも又大宮島、サイパン、テナンにも我守備兵は残存して居る。此等の諸島を敵米から奪還せよの切々たる声は我々国民の間に湧き起らない。比島は断じて敵に渡すな、山下將軍頑張れと云う、烈々たる声援と敵を呑む気魄とが欠けて居る。

新聞は毎日筆を描えて戦時の美事善行を表事して居る。併し此れは全部ではない。報道の触れな

い他面には私利私慾の横行がある。人心の頹廢がある。私利私慾の横行と人心の頹廢は今日の闇の世界を作り出した。臭いものに蓋をして居る。所謂病が膏肓に入るの感じがせられる。此れでは何で烈々たる気魄や闘志が湧き起り得られよう。

然らば国家の此の危急存亡の瀬戸際に於て我々は如何にすべきやである。私は信ずる。政府当局者も指導者も一般我々民衆も夫々其の前非を悟り、天地神明と祖先に心から其の罪を謝すべきである。親子、夫婦、兄弟、親戚、友人等の情誼關係を互に理解して、之を第二義的に置き、一切を挙げて挙国戦争第一義的に眞の滅私奉公に挺身して、初めて敵国をして悲鳴を上げしめ、又手を上げしむるに足ると。今からでもまだ遅くはない。

国を憂ふる此熱意と覚悟なくしては、今日の危急を切り抜け難い。ダラダラした現下の状態は我天地神明の許さぬ所である。

全国民よ起て、断じて 敗けるな

昭和二十年三月二日

横浜市中区本町四丁目 若尾ビル内

必勝懇談会

会長 鈴木 達 治

幾回とパンフレットを発行したが、我々はその文句の中に、決して嘘許りは述べていない。ただ時局の真相を具体的に伝えた廉々によつて、警告を喰ひ禁止に逢うたのである。

かれこれする中に、終戦の時期は近ずき、不穩の沙汰が我々の耳にも入るようになり、八月十四日に至ると世間は息ずまる様な状態にまでなつた。私が必勝懇談会の事務所に出るのは、毎日午前中であつたが、その日に限つて所用のために遅れ、午後四時過ぎ事務所を通つたので一寸と立寄つて見た。ところが、会員の幹部である高工の学生三、四名と、平生余り出入しない二、三の連中が居り、不穩の宣伝ポスターを沢山持つてバケツに糊を満たし、將に市中に貼り歩いて広告しようとする一歩手前であつた。ポスターに必勝懇談会の名があるのを見た私は、思わず怒鳴つた。「誰が必勝懇談会の名を用いたのか。私は会長である。一体誰が許可したのか。」と平生は殆んど怒声を発したことのない私も、この時ばかりは繰返えし叫んだのであつた。この若尾ビルには、焼け出された他の会社の人達も同居して事務をとつていたが、私の怒鳴り方が激しいので、遠慮して室外に出て行つたものである。連中一同は恐縮して、直ちに中止することとしたのであつた。

翌八月十五日は、正午に陛下の御放送があるという日である。御放送の趣旨は大体想像さ

れていた。朝の十時頃、県の刑事と憲兵が数名私宅に押し掛けて来たので、私は何事であろうと驚いた。彼等の話によると、今朝早く必勝懇談会の連中が隊をなして、首相官邸を襲つたが目的を果さず、鈴木首相の私邸と平沼枢密院議長の私宅を襲撃して両家を焼き払い、そして一部の者は捕えられ、他の者は逃げた。と云うことで、「あなたは、この連中の属する必勝懇談会の会長であるから、詳しく事情を承りたい。」と糺すのであつた。私は大いに驚いた。と同時に初めて昨夕宣伝ポスターを貼ろうとした意味が読めたのである。若し私が昨日激怒する前に、彼等とその間の事情を問答していたならば、或いは未然に防ぎ得たのではないだろうか、立腹の余り叱り飛ばした昨日の自分を悔んだのであつたが、も早や及ばない。私は「直接にも間接にも、焼打ちには全然関係はないが、道義上の責任は総て負う覚悟をして居ります。」と答えたのであつた。そのうち正午近くなつたので、刑事と憲兵に、陛下の御放送の時刻であることを告げ、ラジオの前に集まり起立して聴いたのである。この御放送を涙なくして聞いた者はなかつたであろう。我々も肅然として一語もなく、ただ低頭し沈黙するのみであつた。そして彼等は別れを告げ、そのまま帰つて行つた。

昼食後、私は山下町の憲兵屯所に行こうとして家を出た。学校の前に出る途中で二組の学

生が、私宅を訪問しようとするのに出会つたのであるが、彼等の中には路上で声をあげて泣く者もあつて、敗戦が如何に大きい衝動を与えるものかを、しみじみ感じたのであつた。憲兵屯所では、知つてゐる限りの事実と心境を述べたが、留め置く様子もないので、私はその儘帰宅した。

翌日になると焼打ちに参加して逃げた者の一人が私宅に来たので諄々と話し、彼は大岡署に自首して留置せられた。私は又、東京警視庁にも出かけて憲兵隊と同様に申し出たのであつたが、この件に関して何の音沙汰もなきまま数日が経過した。ところが二十日過ぎになつて、首相となられた東久邇宮殿下から、この事件をその儘にして置けないので調査せよとの命があつて、東京から刑事が二名面会を求めて私宅を訪れた。そして、逃亡した事件関係者の一部を私が保護している疑が濃厚であるとして、訊ねたり尾行したりするのであつた。或る日必勝懇談会の事務所へ行く途で、学校出身者の一人に出会い、彼の云うところによつて、逃亡中の某が衣類の一部と旅金を彼の所で用意し、愛知県へ逃れ去つたことを知つた。私はその件を刑事に報告し、逃亡者は恐らく横浜には何人も居ないであろうことを述べたら、刑事も私の言を信じ尾行を止めて、八月一杯で横浜を引上げてしまつた。逮捕された連中は、

其の後千葉と東京の刑務所に収容せられ、裁判に付された。何れも五年の刑を申し渡されて服役したが、二年半で特赦となり出所したのであつた。その中に学生が四人居り、何れも卒業期の者であつたので、私は卒業証書を貰つてやろうと色々骨を折つたが、容易に果し得なかつた。種々努力の結果、彼等が出所後二年有余で再入学の手続きを経て卒業証書は下附され、この問題は一段落となつたのである。

首相の鈴木貫太郎大将には、事件後私から謝罪の書面を出したところ、あの様な状況の下では事件のあるのは覚悟の上であつて、青年達に悪い感情は持つていないから、君もそう気にすることは無い、と云う意味の慰めの返事を貰つた。それでも安閑としていられないので、世間が少し落着きを見せた昭和二十一年の秋、未だ交通も不自由で厄介な頃であつたが、鈴木大将を千葉県北部の関戸へ訪ね、親しく謝罪したのであつた。その時、組閣当時の様子や媾和に導いた経路、或いは首相の立場、陛下に対する心境等、色々参考になる話を承つたのである。その後、逮捕された連中が出所した機会に、一同打揃つて関戸へ大将を訪問することを申し合せ、大将の承諾も得たので、昭和二十二年九月十四日に先ず私宅に集つて懐旧談に花を咲かせた後、翌々十六日朝、浅草雷門に集合し、関戸へ向う約束をしたのであ

つたが、折悪しく十五日からのキテイー颪風による大暴風雨となり、出発どころではなかつた。利根川流域も旬日に渡つて氾濫し、関戸への訪問は不可能となつた。連中は広島県、奈良県の遠方から集つてゐることとて、何日も滞在は出来ず、後日を期して解散したのであるが、その由を報告した処、大将は甚だ遺憾とせられたのであつた。この事件は当時出版された、藤本弘道著『陸軍最後の日』その他二、三の刊行物に掲載せられている。

戦後、占領政治が実施されると多数の人が追放に遇うた。私も必勝懇談会の会長として働き、しかもこの会は公に許されていたので、その間における私の行動及び講演の回数と内容等について詳細に報告せよとの命を受けた。そこで私は、至つて卒直に書いて出したのである。これで私の追放は民間人として、いの一番に決まるものと覚悟をしていたのであるが、どうした訳かその厄を免れたのであつて、我も人も不思議に思つたものである。

又、必勝懇談会が旺んに活動してゐた頃、東京に本部を置く青年団の本部長、建川中將から人を派して、私に是非青年団長を引受けてくれ、との依頼があり、私も止むなく内諾したのであつたが、神奈川県知事近藤氏は、私の団長には不賛成であつたため就任しなかつた。若し団長になつていたら、否応なしに追放を喰つた訳であるが、近藤知事の不賛成のお

蔭で、これ又追放を免れたのであつた。

皇立自然科学研究所の計画事件

終戦後、国民の士気は沮喪して虚脱状態となつた様に思われた。有識者の間に、今後は文化国家を建設しようとする声があつたが、何を目標にしての文化国家であるか、拠り所がない様に考えられた。

明治維新の際には、文武の才徳を兼ね備えられた英明なる、明治天皇を戴き、その側近に名臣賢才が雲の如く集つて、あの見事な明治国家がつくられたのである。今上陛下は生物学の大家であり、この方面に非常な情熱をもつて居られることから、私は文化国家を建設するには、陛下を中心とすることが最も当を得たものであると考えた。一方、最高学府の帝国大学には、六十才と云う停年制があつて、未だこれからという研究心旺盛な人達が、停年のため大学を去らねばならなかつたことに思い至ると、これら有能な停年退職者を集めて、皇立

自然科学研究所を設立し、この人達に何ら後顧の憂いなく、自由に研究の出来る道を開き、且つ立派な門下生を養成することは、一つの文化の中心になると、私は考えたのであつた。

そこで、先に首相の任を解かれた東久邇宮様に、その趣意を説いた一書を呈したのである。間もなく宮様の執事である本原耕三郎氏から速達便が届き、宮様が私の抱負に感銘されて是非一度面会したいと申し出られたことを伝えて来た。私は早速東京の宮邸に伺候し、お目にかかつたところ、宮様は私の提案に共鳴して下さり、色々お言葉を頂いたのであつたが、私にも早や老人であり、この計画の実施に当つて宮様の命を奉じ犬馬の労をとるに耐えないことを申上げ、当時著名な七人の学者の名簿を提出し、「この人達に御相談下さらばと思います。」と提言して辞去したのであつた。その後、暫くして宮様から、再び私に面接したいとお召しがあつたので参上したところ、終戦当時、内閣書記官長であつた迫水久常氏に托して計画を進めたいが、どうかと云うおたずねであつた。迫水氏については、かねて終戦当時の首相鈴木貫太郎大将から直接色々お話を聞いたこともあつたので、私は大変に結構であると賛意を表して引下つた。それからは、迫水氏によつて計画は進められたのである。その後の或る日、宮様から又一度お召しがあつて、皇立自然科学研究所のことを、陛下に申

上げたところ、陛下は大層御満足でお喜びになつたから、その旨をお伝えすると云うことで、私にとっては誠に光榮、且つ感激の至りであつた。

この話は、昭和二十二年七月に始つたのであつたが、その十月に迫水氏の努力により、東西両大学の生物学教授及び民間の二、三の学者を、銀座の或る所へ、宮様の御名でお招きになり、創立の初顔合せという様なものが催された。その席上、迫水氏から詳細な経過報告があり、私も指名によつて考えの一端を述べた。この時から稍々具体的な相談が始まつて、自然科学の中、当分は動植物という、陛下の御専門に關したものに限定し、他の部門は漸次研究することに決め、経費については、お下賜金と一般公募により約一億円の資金を集めて発足しようとした。

この計画は或る程度進捗するまで、公にしないと云うことであつたが、ここに意外な故障が生じたのである。それは、当該大学の若手の連中が、天皇を名譽総裁とする様な研究所の設立は、時代逆行で賛成出来ない、とする正面からの反対であつた。それが又、東京で発行の日華新聞に暴露記事として掲載せられた。迫水氏もこれには全く閉口し、今迄の計画を止めて他の出資方法を案出し、私にその案を示されたが、私は皇立と云うことが根本主旨であ

つたので、その提案には賛成せず「暫く時期を待ちましょう。」と云つて、その儘今日に至り、遂にお流れとなつてしまつた。けれども私は、今日と雖も尚、初めの趣旨に従つて、いつかは皇立自然科学研究所の設立せられることを期待しているのである。

それにしても、この計画が来年(三十四年)あたりにも、再び具体化されるとするならば、皇太子御成婚の記念事業の一つにもなるのではなからうかとの期待を抱くものである。

別れの言葉

大正九年吾が横浜高工創立以来全校的信望を負ふて、吾等が父として敬慕されて居た鈴木校長は、去る二月十三日突如として学園より去られるに至つた。凡へたる機械的職業教育の風潮の中に、毅然としてかゝる傾向を排して横浜の一角より自由啓発主義なる新らしき教育的指導原理を唱道し、幾多盤根錯節を打ち砕き光輝ある自由の孤城を固守し、しかも一切の社会の批判に超越し、只管自己の信念貫徹に勇氣と情熱とを以て邁進し来たつた巨人鈴木先生の辭職は、全校友の胸に悲痛な哀別の苦惱を与えたのである。……（昭和十年二月二十五日発行横浜高工時報の一節）

「別れの言葉」は鈴木先生があらゆる苦闘に堪え、幾多艱難を克服し自ら培つた横浜高工

に今ぞ悲痛なる袂別をなさんと、二月十四日午前十一時哀愁と緊張に極度の昂奮で包まれた講壇上でなされた悲壯なる訣別の挨拶を速記したものである。

先生の此の訣別挨拶に満場暗涙に咽び、別れを惜しんだのである。昭和十年二月二十七日のホテルニューグランドにてなされた横浜工業会の新旧校長送迎会席上に於て先生は、次の如く述べてゐられる。

『……………十一時に私は講堂へ行つて壇の上へ上つたところが学生の中から声を出して泣く者が出来て来た。それには私も面喰つた。私はその時、かうまで皆が私のことを思つて呉れるものであつたならば十五年間にもう少し勉強したら宜かつた。少し勉強が足りなかつたとしてみづく思つた。』

「疾きこと風の如く、静かなること林の如し」とは正に此の際を評する適言であつた。

私は多年この講壇で諸君にお目に掛つて参りました。が今日は本校々長として諸君に訣別の言葉を申上げねばなりません。然して諸君が斯く多数御集り下さつたことは、私の洵に光

榮とするところでありまして、衷心より謝意を表する次第であります。

人間がこの世に生れ来ました以上は必然的に何時かは死なねばなりません。同じやうに一度職に就いた者は必ず何時かはその職を辞せねばなりません。然して死は天命でありその死期を定める事は出来ません。いくら五十歳まで生きて居たいと念願してもその願は容れられないかも知れません。況んや百歳までの寿命は望んで得られるものではありません。翻つて辞職の場合はどうかと言いますと、その原因が他動的に存在しない以上は、各人の自由意志で決することが出来るのであります。そこで人間の出所進退と言ふことが甚だ意義深いものとなるのであります。その同じ進退をするにしてもその時期の如何が問題となるのであります。死が人生の歳末総決算であるとしませば、其進退は人生の半期決算でなければなりません。特に公人としての場合にその重要性を認めねばなりません。

私の今回とりました辞職の形式と時期に就いては、如上の意味で充分熟慮の結果最善の方法と確信して断行を敢てしたものであります。遡つて本校創立の当初に於いて私は十年間無事に其任務を果し得たなれば、潔く後進に道を譲るべきであると考えたのであります。然しその後十年経つて見まするとまだなすべきところをなし、果すべきところを果してゐない未

練さと執着の迷いが出て参りました。そこで当時兼務していた県立商工実習学校々長の職を辞したに止まり、更に五年の間本校々長としての職を継続したのであります。

然るに今や満十五年となりました。この長い年月の間私は実に幸運にも何等の支障を受くことなく一路坦々今日あるを得たのでありますが、私は二六時中等かの異変があり、責任をとるべき必要のある場合を予想しまして精神的には肌身を離さず辞表を抱いてきたのであります。然し大過なく去る一月十九日を以て満十五年に該当するに至りました。私はこの日の来るを只管待つていたのであります。そこでその日の十八日にはこの講堂で校長として最後の講演を致したのでありますが、その時に私は特に明日は創立満十五年に当ると言ふことを申し上げたのであります。無心に聴かれた諸君には別に何等の意味にとれなかつたかも知れませんが、私としては実に感慨深いものがあつたのであります。と申しますのは既にその時は私は辞表を懐中してゐたのであります。

その翌十九日に文部省へ辞表を提出しました。一体官吏が辞表を出す場合には、病気で其任に堪えないからと言ふことを理由にするのが普通の形式となつてゐます。それは官吏は自分の勝手で職を辞することが出来ないと言ふ建前からであります。然し私の場合には些か趣を

異にしてゐます。私は従前の形式に拘泥することなく自分の心境を最も卒直に書き表したの
であります。即ち

私儀本年ヲ以テ頽齡六十五歳ノ春ヲ迎へ、且当一月十九日ヲ以テ本校創立滿十五ケ年ニ相
達シ申候ニ付キ此機会ヲ以テ退職仕度此段御願申上候也

と言ふ文面でありました。

ところが文部省では事が突然であり且私の辭職を惜まれ慰留の言葉がありました。私は
自ら決意したことであり、その聴許を求めました。又辭表の文面も異例ではありますが、反
つてそのまゝ受理せられることゝなりました。この場合私は文部省当局の方々が私の心境を
よく掬んで下さつた御好意に対して厚く謝意を表してゐるものであります。そうしてこの辭
表は当局へほんの暫しの間お預りを願ひたい。それは自分だけ学校を去ればよいと言つた訳
には行かないので跡始末の工作をしなければならぬからと言つて、これも聴き届けられた
のであります。

そうして帰校後私は二、三の教授の方々に辭表提出の次第と校内の人事行政特に経綸上の
行詰りを述べ、その打開を策し、且更始一新を期すべく勇退した心境を述べて、共々にこの

際行動を一つにして戴きたいと苦衷を披瀝したのであります。その時、昨日勅任待遇となり同時に依願免官となりました三教授は、全く私に同意せられたのであります。私はこの三教授の私心を捨てた義理人情と友愛の深いこと、並にその態度の立派な点に對しまして、心から感謝するものであります。

尚この外に二名の教授の方が私と行動を共にすることとなり辭表をお出しになっていきます。然しこの方々はもう少し御尽力を願うことが残つてゐますので私が或時期までお願いすることゝなつています。更にこの外に兩三氏が進んで私と進退を共にしたいと言ふことで辭表を御提出になつてゐます。その真情洵に有難く感謝致してゐます。十五年の長き間微動すら起らざる太平円満なる校務を遂行致しました上に、その退職に當りまして斯くの如き数々の美しい人情味を与へられたことは、この上なき私への饒けであり有難くお受け致す次第でございます。又同時にこれは我横浜高工の誇るべき美風の現れであると信じます。然しこれ等自覺的の辭表提出の方々には、私から極力慰留を致したいと思ひます。

私は今この学校を去るに當つて決して他意はありません。世の中には多少のデマを飛ばすものもあります。或は私が実業界へ出るであらうと言ふのです。然し同じ働くならば私は寧

ろこの学校に留つて猶三五年働くであります。又他の方面で教育に従事するであらうと言ふ噂も矢張り同様であります。其他の色々な噂も要するに臆測であるに過ぎないのであります。勿論私はこれから自分の間隠居をする考であります。然し私はまだ耄禄したとは考へていないのであります。国民の一員として為すべき事は為し得ると考えてゐるのであります。

辞表を当局に差出しました時に三月の卒業式後に発表してはどうかとのお話でありましたが、一月から三月まで辞表を保留して卒業証書も私の名で渡し得ると言ふことは洵に有難いお志であり、これは教育者としての本懐であるのであります。又翻つて考えますと一旦辞表を出した以上は何処まで完全にその秘密が保たれるか、これは人間の仕事である以上、絶対的の保証は致し兼ねるのであります。若しその秘密が洩れたとなると必ず色々な面倒な事がそこに起るに違ひない。これは矢張り速決がよいと言ふように考えられましたので、左様に処置をして戴いた次第であります。

私は爰に辞任しました。さてその次に来る問題は当然後任の問題であります。私は昨日新たに任命せられました富山保博士を推薦致したのであります。私は後任として同博士を推薦致しましたところ、当局に於いては何等の異議なく決定を見たのであります。富山先生に就

ては諸君も御承知であらうと思いますが、本校の大正九年創立当時から講師として御関係になり、一方当時東神奈川に在りました横浜舍密研究所の主任として、其経営に当られました。舍密研究所と言ふのは化学工業の研究をなすのを目的として、原三溪先生並に中村房次郎氏の共同出資になつたものであります。然るにその後主任の富山先生に対し、東北帝大は小川正孝総長の辞任後の後継者として、同大学から就任承諾方の交渉がありました。これは私に対しても再三照会があり、富山先生に対して直接の交渉もありました。

遂には小川総長自身が横浜まで出馬され、或は只今大阪帝大の理学部長真島利行博士や東京帝大理学部の片山正夫博士などが、交々勧誘に努められたのであります。然し富山先生はこの立身出世と学界御歴々の熱願をさえ、振り切つて了つたのであります。富山先生の当時の心境を忖度致しますと、それは自分は今この研究所の中心であり、若し自分が自分の利益の為にこれを打棄てたならばそのあとはどうなるであらうか。又化学工業の為に私財を惜しまなかつた篤志の人々に対しては何と申訳が出来ようか、斯く考へられて将来を約束せられた東北帝大総長の栄位を捨てゝも、一小研究所を護ろうと決意せられたのでありましょう。

私を書き残して置いた「自由教育の片鱗」なる小著の中に名節に関する所見を述べて、「責

任を重んずる人、名節を尚ぶ人、彼は頼もしき人、彼は苦節を共にするに足る人と我も許し人も許す人格者』と言う一齣があります、これは暗に富山新校長の人格を言つたものであります。この舎密研究所は昭和四年頃まで続いて解散となりました。その後も富山新校長に對しては或は三井から或は住友から招聘を受けられたのでありますが、初一念を通されて横浜の孤城を守られたのであります。最近に於ても日本揮発油会社と言ふ大会社の重役となられました。これはこの一月中旬のことであります。その最初の重役会議が昨日東京で開かれ、富山新校長も列席せられたのでありますが、その日偶然発令があつた次第であります。富山新校長は私から突然の交渉であり其進退については色々御事情のあつたことと思ひます。

それはこの会社の外に他の会社にも御関係があり、その方も校長就任と同時にやめられねばならぬと言う事情にもあり、其去就は到底簡単に決することの出来ないのは、私も万々承知でありましたし、富山新校長も其任にあらざる旨を以て、再三再四固辭せられたのであります。然し遂に其総てを抛つて御承諾下さつたのであります。

私が辭表を提出して以来今日まで二旬以上を経過していますが、この間校内の職員間にも

又学生諸君にも些かも感知せらるゝことなく過して参りまして、その間予定の工作を疾風の如く断行し得たのであります。即ち昔の兵法が教える疾きこと風の如しの一句を実行したのであります。諸君は私のこの心事を御賢察願つて、私のとつた行動の全部をどうか無条件で御賛成願いたい。そうして御支持願いたいのであります。そうしてその全校の態度を静かなること林の如しと言ふ対句によつて処置して戴きたいのであります。

疾きこと風の如しと言ふ句は私が実行しました。従つてその後句である静かなること林の如しの一句は諸君によつて実行して戴きたい。これが私の願であります。昔支那で宋に蘇老泉と言ふ文豪がありました。この文豪は又一面に於て仲々鋭い論客でありました。彼は管仲論と言ふ論文を書いていきます。この管仲論は今日でも仲々愛読者が絶えません。この論文の中に彼は言つていきます。管仲は斉の威公に宰相として政治を執り、又諸侯と聯合して覇権を握り、富国強兵によつて国は隆盛に赴きました。そうして彼が死すまで治国平天下を謳歌されたのであります。一度彼の死に会うや、威公は豎刀、易牙、開方の三小人を重用した為に、斉の国は乱れ威公の死後は五公子が互に位を争つて、国に平和な時がなかつたのであります。

そこで問題となるのは管仲が死に當つて、何故其後継者を選んで威公に推薦しなかつたかと言ふことであります。ただ単に豎刀、易牙、開方の三人は小人であるから用いられないようにと言ふだけであつたのは、管仲の用意が余りに足りないと言ふ点を、彼蘇老泉は大に責めてゐるのであります。そうしてこの論文の終りに次のやうな文句が書かれてゐます。

吾觀るに、史歙は、遽伯玉を進めて弥子瑕を退くる能はざるを以ての故に身後の諫あり、蕭何は旦に死せんとし、曹參を挙げて以て自ら代る。大臣の心をを用うる、固より宜しく此の如くなるべきなり。

夫れ国は一人を以て興り、一人を以て亡ぶ。賢者は其身の死するを悲しまずして、其国の衰うるを憂う。故に必ず復た賢者ありて、而る後以て死すべし。彼の管仲は何を以て死するや。

蘇老泉はこういふ鋭い筆法を以て管仲を責めてゐるのであります。或は諸君の中には蘇老泉のやうな鋭い人が沢山居られるかも知れない。そうして彼校長は何を以て辞するやと私を責められるとしたならば、私は充分その責に任じることを決して辞するものではありません。

冀くば親愛なる諸君、私の辞した此の瞬間、又その後も林の如く静かに然かも歩武堂々と、我横浜高工の名譽と威力を天下に明示せられんことを熱望して歇まぬものであります。これを以て訣別の辞と致します。(旧かなづかいによる)

(一〇、二、一三)